いわき市外で10か月児健康診査を受けた方へ　　　　　　　　　　　　　　　　　R5.4作成

いわき市10か月児健康診査償還払い手続きのご案内

　　いわき市では、里帰り等やむを得ない理由により、いわき市外で10か月児健康診査を個別医療機関で受診された方に対し、申請により、その健診費用の一部を助成（償還払い）いたします。

　　**受診前に必ずお住まいの地区保健福祉センター健康係へご連絡ください。**

いわき市の10か月児健康診査問診票を医療機関へ持参のうえ、受診していただくようになります。

●助成の対象

　・健診受診日にいわき市に住民票登録があり、対象月（生後9か月から1歳未満）に受けた10か月児健康診査の費用のみ

※次のような場合は、助成の**対象外**となります。

（1）健康保険が適用されている診療及び検査

（2）紹介状等の文書料など10か月児健康診査の費用でないもの

（3）対象月ではない月齢で受けた健康診査

●申請に必要なもの

|  |  |
| --- | --- |
| （1）いわき市乳児個別健康診査費助成申請書 | 市ホームページからダウンロード、又は窓口となる地区保健福祉センター健康係に設置してあります |
| （2）医療機関が発行する領収書（原本）　　 及び診療報酬明細書 | 保険外で受診したとわかる領収書及び診療報酬明細書 |
| （3）母子（親子）手帳 | 母子（親子）手帳に記載された10か月児健康診査記録の写し |
| （４）10か月児健康診査問診票 | いわき市の10か月児健康診査問診票の医療機関が記載済みのもの（2枚目を市が受理します） |
| （５）申請者（保護者）名義の預金口座が確認できるもの | 通帳の表紙の裏の銀行名、支店名、口座名義人、口座番号の分かるページの写し |

＜注意事項＞

　　助成金額の範囲内で1回のみになります。

　 申請者は保護者になります。代理の方が申請をする場合は委任状が必要になります。

●申請窓口

お住まいの各地区保健福祉センター健康係へご提出ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 平地区地区保健福祉センター | 健康係 | ☎0246-２２-７６２１ |
| 小名浜地区保健福祉センター | ☎0246-５４-２１１１ |
| 勿来・田人地区保健福祉センター | ☎0246-６３-２１１１ |
| 常磐・遠野地区保健福祉センター | ☎0246-４３-２１１１ |
| 内郷・好間・三和地区保健福祉センター | ☎0246-２７-８６９２ |
| 四倉・久之浜大久地区保健福祉センター | ☎0246-３２-２１１４ |
| 小川・川前地区保健福祉センター | ☎0246-８３-１３２９ |

問い合わせ先：いわき市こどもみらい部こども家庭課　電話番号27－8597